優生保護法問題の早期全面解決を求める 11.1 集会について

日時: 2023年11月1日(水)

12:00~14:30

会場: 星陵会館 ホール

(東京都千代田区永田町2丁目16-2)

東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅6番出口より徒歩3分

東京メトロ千代田線　国会議事堂前駅 5番出口より徒歩5分

東京メトロ南北線　溜池山王駅5番出口より徒歩5分←坂が少なく車椅子の方におすすめです。

東京メトロ銀座線･丸の内線 赤坂見附駅11番出口より徒歩7分

オンライン (Zoom) はこちら→

https://us02web.zoom.us/j/84357211566

プログラム

・10月25日仙台高裁判決について

・国会議員への要請書提出

・各地原告からのメッセージ

・議員メッセージ

・最高裁宛て署名について

多くの方々と一緒に考えられる集会にしたいと考えています。

みなさま、ぜひご参加ください!

集会終了後に、首相官邸前でアピール行動を行います!

優生保護法問題の早期全面解決は、 待ったなしです。

2022年春の大阪、 東京高裁、 今年春の札幌、 大阪高裁 (兵庫訴訟) の4つの判決では原告が勝ち、 今年5月の仙台、 札幌高裁判決では原告が敗訴しました。 各地の地裁でも、勝訴判決は続いています。

原告が勝った 4高裁の判決に対しては、 国が最高裁に上訴、 負けた2高裁の判決に対しては原告が、 最高裁に上訴しています。

最高裁での判断には時間がかかることから、一刻も早く国が政治的解決を進めることが必要です。 各地の判決の中では 「憲法違反であること｣ 「著しい人権侵害であること」は明確になっています。 高齢である原告被害者の人権、名誉、 尊厳の回復に向けて、これ以上時間を費やすことはできません。

国の責任は明らかになりました。今こそ、私たちは集い、国に対して一刻も早く、原告・被害者への謝罪・補償、そして命をわけない社会づくりを求めていきましょう。

共同主催: 優生保護法被害全国原告団、 全国優生保護法被害弁護団、

優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会 (略称: 優生連)

連絡先 : yuuseirenjimu@gmail.com (優生連)

ホームページ: https://sites.google.com/view/yuuseiren/home

※警報などで集会を中止する場合、ホームページ等でお知らせします。